

労働者派遣法に基づくマージン率等



グローディア株式会社

H25.12.24

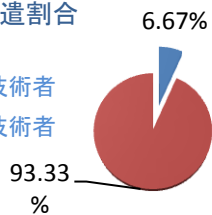
平成25年10月に「労働者派遣法」が法改正（第27号）されたことによりまして以下の通り、派遣マージン率等の情報を公開いたします。

No.	公開情報	内容
1	派遣労働者数	8名
2	派遣先事業所	5ヵ所
3	平均派遣料金	27,704 /Day (8h相当)
4	平均労働賃金	18,408 /Day (8h相当)
5	マージン率	33.55%
6	マージン内訳	- 平均法定福利費（社会保険、労働保険、厚生年金保険、労災等） - 営業事務管理費（営業事務費、地代家賃、教育環境整備費等）

算出対象期間	H24.10.1 ~ H25.9.30
--------	---------------------

登録型派遣割合

- 登録技術者
- 社員技術者



■当社では主に経験的技術を必要とする技術支援を目的としており業務委託および請負業務を基本とした業務を主としていますので基本的には登録型派遣を充実させておりません。

派遣事業の割合

- 業務委託・請負
- 技術者派遣事業



■当社の技術支援は主に業務委任および業務請負を基本業務としており、労働者派遣業務については主にはお客様のご希望による、派遣契約形態としてのご要望にお応えした結果です。

マージン率の内訳

